

なわて 議会だより

第 143 号

発行 四 條 畷 市 議 会
編集 議会だより編集委員会
電話 072-877-2121(代)



▲歴史民俗資料館 第24回特別展「馬は船にのって」

点字議会だより 声の議会だより

を発行しています

本市議会では、視覚に障がいのある方のために「点字議会だより」を発行しています。
また「声の議会だより」を発行していますので、利用を希望される方は議会事務局までお申し込みください。



平成21年第3回定例会は、9月1日から18日までの18日間の会期で開会しました。
この定例会では、市長から提出された平成20年度各会計の決算認定をはじめ、専決処分承認2件、平成21年度一般会計等の補正予算5件、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正5件及び人事案件3件と議員から提出された意見書3件の審議を行い、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については否決、また一般会計歳入歳出決算の認定については閉会中の継続審査としたほかは、それぞれ議決しました。

特別会計 水道事業会計 決算を認定

平成21年 第3回定例会

審議結果一覧

案 件 名	結 果
専決処分の承認を求めることについて（平成21年度四條畷市一般会計補正予算（第3号））	承認
専決処分の承認を求めることについて（平成21年度四條畷市一般会計補正予算（第4号））	承認
平成20年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	閉会中の継続審査
平成20年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数
平成20年度四條畷市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数
平成20年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数
平成20年度四條畷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数
平成20年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	承認
平成20年度四條畷市水道事業会計歳入歳出決算の認定について	承認
平成21年度四條畷市一般会計補正予算（第5号）	承認
平成21年度四條畷市老人保健特別会計補正予算（第1号）	承認
平成21年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	承認
平成21年度四條畷市土地取得特別会計補正予算（第1号）	承認
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	承認
四條畷市税条例の一部を改正する条例の制定について	承認
四條畷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	承認
四條畷市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認
教育委員会委員の任命について	承認
人権擁護委員の推薦について	承認
人権擁護委員の推薦について	承認
核兵器廃絶の国際条約締結へ、政府の具体的な努力を求める意見書について	承認
ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書について	承認
改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について	承認

本会議討論

平成20年度

国民健康保険

特別会計歳入歳出 決算の認定

本決算は、予算現額63億4493万円に対し、収入済額は収入率97・0%の61億5410万8348円、支出済額は執行率94・7%の60億1170万3405円で、差し引き実質収支は1億4240万4943円の黒字決算となり、また単年度収支額は28万4332円の黒字となるものです。

反対

日本共産党市会議員団▼反対理由の1つには高すぎる国保料の問題である。国保は国民皆保険制度を下支えするという社会保障としての重要な役割を担っている。払える保険料にするため、国に対し国庫補助を元に戻すことを強く要望する。2つには命を奪う資格証明書の発行はやめるべきという問題である。資格証明書の発行は、国民が安心して医療を受けられるようにしようという国保の目的に逆行する

ものであり、新政権に対し自治体に資格証明書の発行の義務付けをやめるよう求めることを要望し、反対する。

賛成

市民連合▼診療諸費分析の全国比較により、入院については受診率が低い一人当たりの費用額が高いこと、入院外については通院日数が長く一人当たりの医療費を膨らませていることなどが明らかにされた。今後分析結果等を踏まえ、目的意識を持ったレセプト点検を実施し、適切な対応によって医療費の抑制に努めていただきたいと強く要望する。また滞納世帯についても生活環境を真摯に受け止め、地方自治体としてどういった有効策、支援策が打てるか知恵を絞りながら国民健康保険事業の運営に努めるよう要望し、賛成する。

平成20年度

後期高齢者医療

特別会計歳入歳出 決算の認定

本決算は、予算現額4億369万1000円に対し、収入済額は収入率88・5%の3億5724万9892円、支出済額は執行率86・3%の3億4824万9447円で、差し引き実質

収支は900万445円の黒字決算となり前年度との比較については、制度創設の初年度となるため皆増となるものです。

反対

日本共産党市会議員団▼本制度に対しては、高齢者の不満や怒りが爆発した。それは1つに、2年ごとに保険料が上がっていく仕組みであること、また担当医を1人選ぶとどんなに検査や診断をしても担当医には一定額しか支払われず、医療機関には大きな損失となり、高齢者が受けられる医療を制限し、お金の有る無しで医療を受ける権利に格差を拡大させることがあげられる。日本共産党は一貫して本制度廃止を訴えてきた政党として、この制度廃止に全力を注ぐことを申し述べ、反対する。

賛成

市民連合▼そもそも導入時から制度設計が不透明な上、拙速に制度導入を進め、説明不十分なまま上位下達による混乱の中で出発した制度であったが、何よりも大きな負担と不安を高齢当事者に押し付け、怒りをかっただけである。そして、制度のわかりにくさ、高齢者切り捨てとも思える制度設計、運用も怒りに拍車をかけた。今後はしっかり

説明責任を果たし、負担は勿論、不安の一層に取り組み、そして理解と協力を求めたうえで新たな制度への円滑な移行に取り組むよう強く要望し、賛成する。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

ごみの適正な処理及び減量化を推進するため、事業系ごみの手数料を毎日収集の場合、45リットル容器1個につき210円、週2回の場合は140円を据え置いたまま、ひと月12回の無料制度を廃止し全量有料化、またシール制の導入を行うものであります。

反対

日本共産党市会議員団▼長引く不況と世界的な金融危機の影響で業者は大変な営業を強いられている。このような経済状況の中、業者をより苦しめる本条例改正は到底認められない。

減量化というのなら、事業系ごみの組成分析の公開や事業者への減量計画書の提出を求めることなどを先に行い、同時に拡大生産者責任について国が明確化するを求めることが、ごみ減量化の根本問題だと考える立場から、国に対し拡大生産者責任の明確化を求めるよう要望し、反対する。

市民連合▼本改正案は、従量制の導入を先送りするばかりか、市民・事業者にシール制導入に基づく新たな作業負担と、ひと月12回無料を全廃し、全量有料化という新たな経済負担を強いるのみで、行政としての責任を果たさず、事業系ごみ問題の根本的な課題解決には全くリンクしない。市は、まず事業系ごみの分別・収集体制を構築し、家庭系ごみとの混合を改め、従量制を導入し正確な排出量の把握に努めること、その上で市民の理解と協力を得ながら見直しを進めるべきであるとし、反対する。

市議会公明党▼市内事業所に対するごみ収集、処分料金の徴収制度の変更は、多大な費用負担になると考える。契約は40年来的随意契約であり、問題点も多々ある本制度変更は、拙速に進めず収集形態など根本的なところから検討すべきである。

現在の経済状況の中、収集制度の変更による事業者への費用負担増はいかなるものかと考える。以上の観点から今回のごみ収集、処分料金の徴収制度の変更については収集形態及び収集費用も含め精査検討のうえ取り組むべきとし、反対する。

一般質問

一般質問は、9月17日と18日の2日間で、8人の議員が行いました。

各議員からの主な質問と答弁の概要について掲載しています。

（質問順）

1 長畑浩則 議員

小学生一人当たりの予算額について

問 毎年、予算額が各項目とも下がっているが、今年度消耗品費のみ昨年に比べ上がったが、府下41市町村で最下位、図書費も39位という現状については。

答 現在、歳入に応じた予算を作成するのが精一杯であり、担当課との協議の中で優先順位をつけて、必要な予算を組むという姿勢で臨んでいます。

地方分権の推進に向け市町村側から大阪府に対し、権限及び財源の移譲を要望することについて

問 橋下知事が府内市町村に対し「市町村は大阪府の権限と財源を渡すよう求めてほしい」とのコメントに対し市の見解は。

答 地方の事はできる限り地方でとの観点に立ち、地方分権の

推進を加速させる意味から、大阪府が率先して権限及び財源を市町村に移譲する趣旨で発言されたものと認識しています。本市においても地域に密着し、住民の生活を守るべき自治体として財政健全化及び住民負担の見直し等を進める中、一律的な事務移譲への対応は現時点で困難であり、今後の方針として有益な事務のみ移譲を進めます。

ほかに、庁舎内の環境保全と経費節減、四條畷市ラブホテル及びばちんこ店の建築の規制に関する条例の規制効果についての質問がありました。

2 山本春弘 議員

小中学校の携帯電話所持について

問 小中学生の学校への携帯電話の持込み禁止の取り組みについては。

答 携帯電話の持込みの原則禁止は昨年すでに通知しており、携帯電話に関する保護者との連携として、各学校で学年懇談会や学級懇談会のテーマに「携帯電話の取り扱いについて」を設けるなど、共通理解を図っています。今後とも家庭、学校、地域が連携して携帯電話にかかわる問題を解消していきます。

また保護者を対象にサイトに閲覧を規制できるフィルタリング機能やブログによる誹謗中傷をテーマとしたPTA研修会等を実施しています。

空き家の改善について

問 楠公地区にある空き家を行政が速やかに改善することについては。

答 この空き家は、長い間人が住んでおらず、屋根の一部が崩れ落ち、建物の破損もひどく、雑草の繁茂や害虫の発生等、周辺の生活環境に悪影響を与えていると推測されます。現状については所有者も認識されており、空家適正管理の規定に基づき、今後も適正な管理を行うよう指導を行います。

また火災予防上の観点から現地調査を行い、文書により改善依頼をしたところであります。

3 扇谷 昭 議員

新ごみ処理施設建設問題の課題整理と進捗について

問 建設予定地の建設残土や混入廃棄物の量は、また基準値を超える有害物質は検出されているのか。事実なら、すべての手続を一旦凍結して詳細な調査を実施し、建設用地の安全性を確認すべきと考えるが。

答 新炉建設用地の埋め立て土量は約14万5千㎡と推定、平成4年の調査で鉛、砒素、総水銀の存在を確認しています。

しかし、新炉建設用地は最適地として選定したもので、今後、法に基づく適切な処理に努め、早期建設に向けて努力します。

田原レイマン墓碑の重要文化財・国指定について

問 国指定の手続き、更に田原レイマンにスポットを当てた紙芝居の制作については。

答 国指定は、自薦制度がないため教育委員会から文化庁へ直接依頼する事は難しいが、今後多方面への貸し出しや歴史民俗資料館ホームページへの掲載等でアピールし、文化庁へも働きかけます。

また紙芝居の制作については、教育的効果もあり今後関係課と協議を行います。

ほかに、審議会委員の選考基準のあり方の検証と審議会委員設置条例の制定、人事評価制度の進捗と幹部職員的能力検証・処遇への反映についての質問がありました。

4 大川 泰生 議員

小・中学生の学力向上の取り組みについて

問 学生ボランティアの活用における効果と、今後退職教員を活用していくことについては。

答 学生ボランティアについては、若者がもっている本来の魅力、それが子どもたちに非常に影響を与えていると考えており、今後も進めていきたいと考えます。

また退職教員等を活用した放課後学習については、豊富な教育経験を活用することは重要と認識しており、教育予算の大枠の中で検討します。

平成22年度ふれあい教室の実施体制について

問 待機児童解消のための、ふれあい教室実施体制を検討することについては。

答 現在実施の、くすのき小学校の子ども教室モデル事業の評価検証を受け、ふれあい教室の体制を検討し、来年度からの放課後子どもプランの全校実施を目標に進めているところであります。しかし、子どもプランが全校実施とならなかった場合には、現在のふれあい教室の定員を40人定員に分割し、庁内の関係部署の合意形成を前提として体制の整備を図って行きたいと考えています。

ほかに、岡山東三丁目の府道

枚方富田林泉佐野線、田原病院西側斜め前の交差点改良問題についての質問がありました。

5 瓜生照代 議員

幼稚園教育のあり方について

問 市立幼稚園統合計画策定委員会の今後のスケジュールと預かり保育の試行及び本格実施について、どのように取り組んでいくのか。

答 市民公募委員2名を選定し、9月末から11月11日程度で割合で委員会を開催し、今年度中に統合園の運営方法や保育内容等を取りまとめていきたいと考えています。

保育を2時間延長する預かり保育については、9月14日から25日まで試行実施し、その後保護者や教職員にアンケート調査を実施したうえで、課題等の検証を行い、今後の取り組み方針を決定していきたいと考えています。

青少年に対する薬物乱用防止対策について

問 薬物乱用防止協議会の設置と指導員による小中学校での薬物乱用防止教室の開催により、教育・啓発をより確かにするべきではないか。また、この問題

については、教育委員会が主体的に取り組むべきではないか。

答 市単独の協議会の立ち上げは考えていないと府から聞き及んでいます。薬物乱用が低年齢化していることから、青少年問題協議会等と連携し、青少年の健全育成に取り組むとともに、小中学校においても、薬物乱用防止教室の充実をさらに図っていきたく考えています。

6 阿部佳世 議員

飯盛山ハイキングコース・飯盛山城跡の整備について

問 安全なハイキング道の確保と飯盛山城跡を市民や大東市とともに整備することについては。

答 飯盛山ハイキングコースは、開設以来、相当な年月が経過していることから、痛みが激しい箇所については、随時補修を行っています。今後とも、大阪府や関係団体などと協力しハイキング道の保全・整備に努めます。

飯盛山城址の整備については、飯盛山城址の歴史的価値を明らかにし、大東市や市民の方々と連携・協力しながら整備に努めていきます。

不燃ごみの定期収集復活と回収ボックスの設置について

問 粗大ごみ・不燃ごみが申し

込み制になり、市民から苦情が寄せられているが、不燃小物に關し、定期収集を復活できないか。また、いつでも不燃小物が捨てられる回収ボックスを設置することについては。

答 昨年12月から粗大ごみ・不燃ごみを申し込み制に移行し、ごみ減量化等の効果がみられてきたところであり、不燃ごみの定期収集の復活は考えていないものの、市民要望を踏まえ、公共施設内に回収ボックスを設置し、不燃小物のみを回収していきたいと考えています。

ほかに、**平和市長会議への加盟、コミュニティバス**についての質問がありました。

7 岸田敦子 議員

(仮称)正法寺公園用地の活用について

問 これまで12年以上手つかずとなっていた、(仮称)正法寺公園用地の事業計画及び今後のスケジュールについては。

答 本年9月末に土地開発公社から当該用地を買い戻す予定で、今後は史跡公園として、平成22年度の整備に向け関係部署と協議を進めていきたいと考えています。

子どもの医療費助成制度の拡充について

問 大阪府下の60%の自治体が、子どもの医療費助成制度の対象を小学校就学前としている中、本市と守口市のみ3歳未満という不名誉な状況であり、本制度を拡充することについては。

答 本制度は、国の主導のもとに取り組むべき施策であるが、保護者などから年齢の拡充についての要望が年々増加している

おり、子育て環境を充実するうえで、重要であると認識しているものの、この度の衆議院議員総選挙の結果に伴い、子育てに關する制度の変更・改正等が実施されようとしていることから、今後、国が推し進めようとしている大枠の制度設計を見定めたい

うで、本市に即した取り組みの推進及び優先施策の選定を関係部署と調整を図りながら行っていくと考えています。

ほかに、**がん検診の拡充**についての質問がありました。

8 渡辺 裕 議員

法務局の建物利用について

問 法務局が移転した場合、法務局の建物等を今後どのように活用するの。

答 賃貸借契約では、更地にて

返還することとなっていたものの、大阪法務局から建物の買い取り意思についての確認を受け、検討した結果、建物の状態及び維持経費等から活用する必要性が乏しいため契約どおり更地返還を求める予定です。

学校給食の存続について

問 学校給食がなくなるとい噂があるが、今後の存続については。

答 今後とも、学校給食の充実及び食育の推進を図るなど教育的活動の一環として学校給食を存続させていきます。現時点では、今の幼稚園生が中学生になっても学校給食を存続させます。

スポーツ振興について

問 大阪府から借りている市民グラウンドの返還問題の具体的な状況については。

答 覚書では、平成23年3月末まで使用を許可されている状況であるが、本年9月末までに買い取りまたは返還についての意思確認を大阪府から求められています。代替地の選定に苦慮しているものの、市民グラウンドについては返還の方向で考えています。しかし、市民グラウンドの存在は市にとって、スポーツの拠点という重要な施設であることを大阪府に伝えたところでは

意見書

本定例会では、次の意見書3件を可決し、関係省庁等に提出しました。

核兵器廃絶の国際条約
締結へ、政府に具体的な
努力を求める意見書

(全文)

核兵器の不拡散に関する条約（NPT）再検討会議の準備委員会は5月6日、来年5月の再検討会議の議題に、「核兵器の全面廃絶に対する核兵器保有国の明瞭な約束」をうたった2000年の再検討会議の合意文書を含めたNPTの運用見直しを含めることを全会一致で合意しました。前回、2005年の会議ではなんらの合意もないまま終了しましたが、今回の合意は、核兵器全面廃絶へ核兵器保有国の「約束」を復活させるものです。

オバマ大統領は、4月5日にブラハで行った演説で、核兵器廃絶を国家目標とすることを初めて明示するとともに、「核兵器を使用したことのある唯一の核兵器保有国とし、米国は行動する道義的責任がある」と述べ、「核兵器のない世界」に向けて

「一緒にあって平和と進歩の声を高めなければならない」と、世界の諸国民に協力を呼びかけました。5日の準備委員会で読み上げられたメッセージでオバマ大統領は、「核兵器のない世界の平和と安全保障の追求」を改めて訴え、「米国がNPTの約束を果たす」と表明しました。こうした国際的な動きは核兵器廃絶への機運として重要です。

今こそ、日本政府が被爆した国の政府として、来年のNPT再検討会議で主導的役割を果たすべきです。まず、会議への出席を締結国だけでなく、非締結国の首脳もオブザーバーとして招聘するなど、事実上の「核問題に関するグローバル・サミット」として開催できるよう各国首脳に呼びかけること、そして、核兵器廃絶の明確な約束が再確認・履行されるよう働きかけること、さらに、核保有国をはじめ国際社会に対して、核兵器廃絶国際条約の締結めざして国際交渉を開始するよう働きかけることを強く要望します。

ハローワーク機能の抜本的
強化を求める意見書(全文)

現下の厳しい雇用状況の中で求職や各種助成金の申請、職業訓練の申し込みなどで、地域のハローワークの窓口は、大変な混雑を呈しており、中には、窓口で3時間、4時間待ちの状況が生じており、窓口機能が極端に低下している状況が見られます。

また、休日・夜間の相談を求めるニーズも高くなっており、現状では対応に苦慮している実態も見られます。

こうした状況に対応するため、今般の「経済危機対策」においてハローワークの機能強化を図るため、人員・組織体制を抜本的に充実・強化することが決定されています。

ついては、下記の点に配慮の上、機能強化を図るよう強く要請します。

記

1. ハローワークの職員や、相談員の増員に当たっては、単に窓口業務が集中する都市部に重点配分するだけでなく、地方のハローワークの業務の実態に応じて、適切な配分を行うこと。また、

雇用調整助成金の窓口相談に当たっては、つなぎ融資の制度などについても、適切な情報提供を行うよう努めること。

2. 地域の実情に応じて、夜間、休日の窓口業務の開庁を行うなど機能強化を図ること。

3. ジョブカードの推進に当たる職業訓練情報等連携推進員については、ジョブカフェなどへの重点配分を行い、若者学生などの就職相談機能を強化すること。

4. 雇用調整助成金の申請に当たっては、申請アドバイザーの機能を強化するとともに、アウトリーチの相談体制や、必要に応じて社会保険労務士の活用を図るなどきめ細かな体制整備を図ること。

改正貸金業法の早期完全施行等
を求める意見書(全文)

経済・生活苦での自殺者が年間7000人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止（総

量規制）などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を下回るなど、着実にその成果を上げつつある。

他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている、特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加しているなどを殊更強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する十分な規制の下に商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、

その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制などの貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、今般設置される消費者庁の所管乃至共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し、以下の施策を求める。

1. 改正貸金業法を早期（遅くとも本年12月まで）に完全施行すること。
2. 自治体での多重債務相談体制の整備のための相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実に支援すること。
3. 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
4. ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

人 事 案 件

▼教育委員会委員

大村民子氏の任期が平成21年9月30日付けで任期満了ですが、引き続き選任することに同意しました。

▼人権擁護委員

前川和宏氏の任期が平成22年3月31日付けで任期満了ですが、引き続き選任することに同意しました。

また、若林清史氏の任期が平成22年3月31日付けで任期満了ですが、引き続き選任することに同意しました。

議 会 日 誌

8月	3日	議会運営委員会 会派代表者会議
6日		片町線複線化期成同盟会 総会
21日		大阪府市議会議長会総会 会派代表者会議
25日		議会運営委員会
28日		議会運営委員会
9月	1日	本会議(第3回定例会開会)
		決算特別委員会
2日		総務建水消防常任委員会 教育環境福祉常任委員会
3日		会派代表者会議
14日		

議会運営委員会
本会議

17日
本会議

18日
本会議(第3回定例会閉会)

10月
2日
議会だより編集委員会

8日
9日

全国都市問題会議

15日
議会だより編集委員会

19日
決算特別委員会現地調査

20日
21日

総務建水消防常任委員会
行政視察

21日
22日

全国市議会議長会研究フォーラム

23日
北河内4市リサイクル幹事会

28日
29日

教育環境福祉常任委員会
行政視察

次回、12月定例会の予定

- * 本会議 **12月7日（月）**
17日（木） 議場コンサート
(議場コンサートは午後1時から開催)
18日（金）
- * 総務建水消防常任委員会
8日（火）
- * 教育環境福祉常任委員会
9日（水）
- * 時間: **午前10時から**
- * 場所: 本会議は議場
委員会は本館3階委員会室
- * 日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。
- * 問い合わせ先: 072-877-2121
(内222・223)

第2回議場コンサート開催のお知らせ

市民の皆様より議場コンサート演奏者の募集を行い選定いたしましたところ、下元富紀子さんによるオペラを披露していただくことに決定しました。

下元さんは、演歌・クラシック・オペラまで幅広く活躍されており、2002年、2003年米国ユタ州立大学招待歌手としてソロリサイタルに出演するなど、国内に留まらず海外でも多数出演されています。市民のみなさまのお越しを、ぜひお待ちしております。

記



- * 開催日 平成21年12月17日(木)
- * 時 間 午後1時から概ね20分程度
- * 演 奏 アルト独唱

* なお、当日は午前10時から第4回定例会本会議を開催します。
傍聴席は50席ですので、お早めにお越しください。

市のホームページで 会議録がご覧になれます

市のホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会及び臨時会の本会議の会議録がご覧いただけます。

第3回定例会の会議録の掲載は、
12月中旬の予定です。

ホームページアドレス

<http://www.city.shijonawate.lg.jp/>